

令和8年度 基本方針

課名	農業委員会事務局
係名 (施設名等)	
職・作成者	事務局長 北村 保 次 長 佐藤 秀一

1. 本年度の目標

- 1 遊休農地の発生防止・解消を図ります。
- 2 担い手への農地集積・集約を推進します。
- 3 農業委員の資質向上を図ります。
- 4 農業者へのきめ細やかな情報発信を図ります。
- 5 職員の資質向上を図ります。

2. 目標達成の課題

- 1 耕作者の高齢化による離農や所有者不明農地による遊休化が懸念されることから、発生防止・解消を図る必要があります。
- 2-1 農業経営の安定化を図るため、担い手への農地集積・集約を推進する必要があります。
- 2-2 農業委員会サポートシステム及び誰でも農地情報を確認できる「全国農地ナビ」を活用するため、最新状態にする必要があります。
- 3 改選により委員が入れ替わることから、農業委員会活動について理解を深める機会を設ける必要があります。
- 4 法律に基づく手続きが多いため、農業者に分かりやすい情報発信が求められます。
- 5 法律に基づく許可権限を担うため知識の習熟が必要になります。

3. 重点施策

- 1 農地パトロールによる農地利用状況調査を実施し、農地を適正に管理するよう指導します。また、貸付意向のある所有者には農地中間管理事業に誘導し、農地の利用増進を図ります。
- 2-1 地域計画の実現、変更に向け今年度開催される2地区の地域の話し合いの場に農業委員及び農地利用最適化推進委員が積極的に参加します。また、地域計画の完成度を高めるため農業委員会サポートシステムを活用した目標地図の管理・更新を行います。
- 2-2 農業委員会サポートシステム及び「eMAFF 農地ナビ」に掲載されている農地の最新情報を適宜更新することにより、担い手への農地集積を支援します。
- 3 新潟県農業会議による研修会への参加の他、市独自の研修会の開催により委員の資質向上を図ります。
- 4 農業委員会だよりやホームページなどにより、分かりやすい情報発信を行います。
- 5 各種研修会への積極的参加及び情報収集に努め、職員間の知識の共有を図ります。

※ 記載は簡潔にお願いします。